

北海道の医療機関における電波利用推進協議会 設 立 趣 旨

近年、医療機関では、医療用テレメータ、院内の情報ネットワーク用無線 LAN、医療スタッフが使用する携帯電話、さらに外来患者等が使用する携帯電話等のモバイル機器など、多くの電波を使う機器が利用されている。

このような過密な電磁環境下にある医療現場では、電波利用機器の相互干渉や発射された電波による医療用電子機器への混入が原因の誤動作やトラブルが発生している。

このことから、総務省では医療現場における良好な電波利用環境の確保のための技術的な検討や電波利用機器の適切な使い方などを関係機関等に周知する活動に取り組んでいるところである。

北海道において、このような取り組みに加えて、この分野の専門的な知識を有する人材の育成を目的とする「北海道の医療機関における電波利用推進協議会」を設立するものである。